

令和 7 年度第 1 回旭川市行財政改革推進委員会 会議録（要旨）



日時	令和 7 年 6 月 3 0 日（月） 18:00～19:27
場所	旭川市総合庁舎 7 階会議室 7 A
出席者	遠藤委員・佐々木委員・西委員・長谷川委員・靱岡委員 （事務局）中村副市長 熊谷総合政策部長・浅利行財政改革推進部長 総合政策部 小澤次長・今田主幹・古川主査 行財政改革推進部 梶山課長・中山課長補佐・水沢主査
公開・非公開の別	公開
会議資料	次第 資料 1 旭川市行財政改革推進委員会 委員名簿 資料 2 旭川市行財政改革推進委員会条例 資料 3 会議公開等に関する取扱い（案） 資料 4 諮問書（写し） 資料 5 行政評価実施要綱 資料 6 旭川市補助金交付基準 資料 7 令和 7 年度行政評価の概要 資料 8 旭川市行財政改革推進プログラム 2024（抜粋） 資料 9 評価対象補助金について（1 次評価結果） 資料 10-1 補助金等一覧表 資料 10-2 第 8 次旭川市総合計画（基本政策抜粋） 資料 11 今後のスケジュールと進め方（案） 資料 12-1 使用料・手数料の改定について 資料 12-2 使用料・手数料の改定スケジュール（案）
議事要旨	
1 開会	・事務局の進行で開会した。 ・出席委員、事務局職員の紹介があった。 ・中村副市長から開会に当たっての挨拶があった。
2 議題	
(1) 委員会の運営について	・委員の互選により、佐々木委員を会長と決定した。 ・以下の進行と決定があった。 （会長）会議は公開としてよいか。 （出席委員）了承 （会長）会議開催の事前公表、傍聴、資料の提供、会議録の作成と公表について資料 3 のとおりとしてよいか。 （出席委員）了承

(2) 令和 7 年度行政評価について	
ア 諮問	・ 中村副市長から佐々木会長に諮問書を交付した。
イ 行政評価の概要	・ 事務局から資料 5 から資料 8 までに基づき説明があった。 ・ 以下の進行と決定があった。 (会長) 補助金を交付する際の基準、今回の行政評価はその基準との適合性や「必要性」「効果」が視点となること、R9 年度予算編成までに累計 89 億円の財源確保を目標とし、「事業等の見直し」で 20.9 億円を目指していることの説明があった。委員会の評価方針として、必要性や効果の視点から財源確保を目指すこととしてよいか。市の限られた予算の使い方のムダ・ムリ・ムラを減らせるよう、市民として、将来を担う学生として、研究者として議論していきたい。 (出席委員) 了承
ウ 1 次評価(所管部局の自己評価)	・ 事務局から資料 9 から資料 10-2 までに基づき説明があった。
エ 本委員会における評価対象補助金	・ 全 300 本の対象補助金から委員会で評価する補助金を選定したほか、事務局から資料 11 に基づき説明があった。 ・ 以下の進行と決定があった。 (会長) 議論の充実のため、10～15 本を選定したいがどうか。 (出席委員) 了承 (委員) 予算額や市の負担が大きいものを優先すべきか。 (事務局) 予算額が大きくても、施設の建設費補助など一時的なものや国等の財源が入っている補助金もあるため、社会情勢の変化から見直しを検討する必要があるのかといった視点が重要と考えている。 (会長) そのような視点で候補となる補助金はどれか。 (事務局) 資料 10-1 の連番で申し上げて、67、87～90、105、239、241、244、246～247、280、293、296～297 などが考えられる。国の制度拡充等に伴う議論や、目的に沿った事業となっているか、よりよい在り方はないかの議論をしていただきたい。 (委員) ヒアリングの対象が特定部局に集中しないか。 (事務局) 補助事業が多い分野と少ない分野があり、部局により所管する補助金の数が大きく異なるため、一定程度やむを得ないと考えている。 (委員) 市全体としてはどういう施策を重視したいのか。 (事務局) 例えば、資料 10-2 の第 8 次旭川市総合計画では、基本目標や基本政策を定めているほか、その基本計画では重点施策を定めており、子育て支援などは重点施策である。しかし、そうでない補助金も含めて、補助金創設からの内容や目的が、社会情勢の変

	化を受けて見直す必要がないのか、評価対象を定めて議論する必要があると考えている。 （委員）時代背景も含めて議論することが重要と理解した。 （委員）各補助金単体だけでなく、施策全体としてどういうことを進めているかも意識して進めたい。 （委員）1次評価で「終了」とされながら、令和7年度予算が計上されているものがある。このようなものは対象となり得るか。 （事務局）予算措置は令和6年度で終了しているが、繰り越しているものが含まれている。基本的には、1次評価で「継続」又は「見直し」とされているものから選定してほしい。 （会長）財源確保を目的として必要性や効果を議論する対象として適切か、市の裁量が少ない補助金でないかなどの視点から確認したい。資料10-1の連番で申し上げて、67、87～90、105、239、241、244、246～247、280、293、296～297の補助金は、評価の対象としてよいか。 （出席委員）了承 （会長）次に、その他の285本の補助金のうち、議論したい、あるいは気になる補助金はないか。先に選定した15本の補助金に追加する、あるいは入れ替えることができるが、どうするか。 （出席委員）発言なし （会長）この場で全てを決めるのは難しいかもしれない。それでは、先の15本の補助金は評価対象と決定する。ただし、次回会議まで対象補助金の追加や入れ替えの協議は可能とする。この間、事務局は、「全補助金の令和7年度予算における一般財源額が分かる資料」、「直近で市が柱とする政策項目が分かる資料」を追加提出してほしい。各委員は、追加協議したい補助金や、選定した補助金についての確認事項がある場合は、7月7日までに事務局に連絡してほしい。このような進め方でよいか。 （出席委員）了承
3 閉会	・事務局から、資料12-1・12-2に基づき使用料・手数料の見直しの進捗とスケジュールについての説明と、委員会報酬についての説明があった。 ・佐々木会長の進行で閉会した。